

令和2年度 第2回成人歯科保健推進研修会

～口と禁煙支援と健康増進～開催要項

(オンライン研修会)

1 開催趣旨

歯と口の健康は、全身の健康増進に繋がることが明らかになっており、歯科口腔保健・歯科医療はそれに寄与することが求められています。「第3次埼玉県歯科口腔保健推進計画」においては、生活の質（QOL）の向上に向けた口腔機能の維持・向上、糖尿病やがん、心疾患、脳卒中などの生活習慣病及び喫煙による影響対策の推進が掲げられています。

喫煙は歯周病を増悪させるリスク因子であり、喫煙の影響は口腔内に認められやすいことから、禁煙支援は歯科においても取り組むべき問題です。

また、埼玉県歯科医師会は、歯科医院における特定保健指導の実施に取り組んでいます。生活習慣病のリスクである喫煙に対して、生活習慣改善のひとつとして効果的に行動変容を促すことが課題になります。

そして現在、喫煙は COVID-19 重症化リスクの一つであり、その予防のために口腔衛生の保持とともに重要になってきています。

わが国の健康政策の柱である健康日本21、その大項目のひとつに「たばこ」があります。厚生労働省による「国民栄養・健康調査（2018年）」での喫煙率は17.8%と長期的には緩やかに減少しているものの、男性の喫煙率は29.0%と依然として高く、またWHO世界保健統計2016では先進主要7ヶ国中ワーストとなっています。

令和2年4月に改正健康増進法が全面施行され、受動喫煙対策が進められています。埼玉県においては、受動喫煙防止対策実施施設等認証制度を策定しその対策に取り組んできており、令和3年4月には埼玉県受動喫煙防止条例が施行されます。

そこで、口腔と全身の健康増進を支えるために、禁煙支援を推進するための研修会を開催します。

2 主 催

埼玉県・埼玉県歯科医師会

3 日 時

日 時 令和3年1月21日（木）13時30分～16時30分

4 内 容

講 演

演題Ⅰ：（仮）埼玉県を受動喫煙防止対策の取組み

講 師：埼玉県保健医療部健康長寿課 健康増進・食育担当

演題Ⅱ：歯科から始める禁煙への道 煙害の無い社会をめざして

講 師：斎藤 麗子 氏 十文字学園女子大学 健康管理センター所長

演題Ⅲ：歯科ならではの禁煙支援

～お口はタバコを吸うためにある器官ではない～

講 師：花島 直樹 氏 花島歯科医院（東京都板橋区）

5 対 象 者

- （1） 歯科医師
- （2） 歯科衛生士
- （3） 市町村健康増進担当課、市町村国民健康保険担当課等で成人歯科保健に携わる方
- （4） 医療保険者、事業所等で成人歯科保健に携わる方
- （5） 他保健医療関係者（医師、保健師、管理栄養士、看護師等）等

6 受 講 料 無 料

7 募 集 人 員 100名

8 申 込 方 法

メールの件名を「成人歯科保健推進研修会」としていただき、
令和3年1月16日（土）までに郡市会・氏名を本文に入力して下記メール
アドレスにお申し込みください。

chiikihokenbu@saitamada.or.jp